

情報 ステーション

OKEGAWA
Information Station

◀ 2月

桶川市第五次総合振興計画 後期基本計画（案）について 意見を募集します

市は、市政の指針となる桶川市第五次総合振興計画（平成23年4月施行）に基づき、まちづくりを総合的かつ計画的に推進しています。この計画は、次の三段階で構成されています。

- 長期計画としての「基本構想」（10年間・平成23～32年度）
- 中期計画としての「基本計画」（5年間・前期が平成23～27年度）
- 短期計画としての「実施計画」（3年間・毎年見直し）

このたび「前期基本計画」が平成27年度末に終了することから、平成28～32年度を計画期間とする「後期基本計画（案）」を策定しましたので、意見を募集します。

閲覧・意見募集の期間▼2月2日（火）～3月3日（木）

意見を提出できる人▼

- 市内在住・在勤・在学の人
 - 市内に事業所などを有する人
 - 市に対して納税義務を有する人
 - 本計画案に利害関係を有する人
- 閲覧場所▼企画課、情報公開コーナー、各公民館

※ホームページでも閲覧できます。

意見の提出方法▼指定用紙に必要事項を記入し、郵送（〒333-8501住所記入不要）、メール（kikaku@city.okegawa.lg.jp）または、直接企画課へ。

提出された意見の取扱い▼市の考え方などを踏まえて整理し、ホームページなどで公表します。

詳しくは□企画課

「桶川市みどりの基金」への寄附 ありがとうびをいいます

市では、市民などと企業、行政が一体となって緑豊かなまちづくりを進めるために『桶川市みどりの基金』を設置しています。

寄附をいただいた方は次のとおりです。

桶川花と緑をいっぱいにする会様
緑化に対する善意、ありがとうございます。

詳しくは□環境課

就学援助費を支給します

教育委員会では、小・中学校に児童・生徒が在学している保護者で、給食費や学用品費など学校への納付金で困っている人を援助します。

援助対象者▼生活保護に準ずる世帯で教育委員会が必要と認めた世帯で生活保護世帯は除く。

申請手続▼申請書に必要事項を記入し、所得を証明する書類などを添えて、学校または学務課へ。

※申請書は、各学校・学務課で配布するほか、ホームページにも掲載しています。

※随時受付

詳しくは□学務課

「小規模工事契約希望者登録制度」契約希望者の申請を受け付けます（随時受付）

市が発注する小規模工事（130万円以下）の契約希望者の申請を受け付けます。随時受付のため、登録済みの場合、申請の必要はありません。

受付期間▼2月22日（月）～29日（月）

※土・日曜日を除く

受付時間▼午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く）

受付場所▼契約管財課

有効期間▼4月1日～平成29年3月31日

対象▼市内に主たる事業所を有し、小規模工事の契約を希望する人（桶川市建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されていない人）

提出書類▼提出要領を参照

※提出要領は契約管財課で配布するほか、ホームページにも掲載しています。

詳しくは□契約管財課

平成28年度びがし放課後児童クラブ入室申込み

市内の小学校に就学している児童を対象として運営している民営の放課後児童クラブです。

申込み▼2月1日（月）～2月19日（金）

に、必要書類をそろえ、認定こども園びがし幼稚園保育園事務室へ持参してください。

問合せ□認定こども園びがし幼稚園保育園 ☎71-6427

駅西口図書館休館のお知らせ

期間▶3月8日（火）～11日（金）

蔵書の点検など、館内特別整理を行うため休館します。なお、本などの返却は、ブックポストをご利用ください。※CDを除く。

詳しくは□駅西口図書館

桶川市教育委員会第2回定例会

とき▼2月25日(木)午後2時
ところ▼仮設庁舎会議室302
傍聴を希望する人は会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。次回は3月24日(木)の予定です。
詳しくは☎教育総務課

第2回桶川市いじめ防止連絡協議会

とき▼2月10日(水)午後1時30分
ところ▼仮設庁舎会議室301
傍聴を希望する人は会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。
詳しくは☎学校支援課

第3回桶川市いじめ対策委員会

とき▼2月18日(木)午後1時30分
ところ▼仮設庁舎会議室303
傍聴を希望する人は会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。
詳しくは☎学校支援課

学校給食運営委員会・物資選定部会および学校給食運営委員会

○第3回学校給食運営委員会・物資選定部会
とき▼2月4日(木)午後3時
ところ▼桶川公民館
○第4回学校給食運営委員会
とき▼2月25日(木)午後3時
ところ▼分庁舎会議室1
傍聴を希望する人は会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。
詳しくは☎桶川市学校給食運営委員会事務局(学校支援課)

桶川市監査委員が選任されました

平成27年12月28日付けで、監査委員として佐藤洋さんが選任されました。



佐藤 洋 さん

詳しくは☎監査委員事務局

住民票などの交付に係る本人通知制度のお知らせ

住民票の写しなどの不正請求や不正取得による個人の権利侵害を防ぐことを目的とした「本人通知制度」を実施しています。

この制度は、住民票の写しなどを「あなたの代理人や第三者」に交付した場合に、その交付の事実を通知するもので、この制度を利用する場合は、事前の登録が必要です。

本人通知制度をすることにより、不正請求の早期発見、事実関係の早期究明が可能になります。

資格▼平成10年4月1日以前に生まれた人(18歳以上の人)
勤務場所▼仮設庁舎、分庁舎など
勤務内容▼一般事務の補助業務
勤務日▼原則として月々金曜日の午前9時～午後3時30分
賃金▼時給840円(平成27年度実績)
登録有効期限▼4月1日～平成30年3月31日の2年間
申込み▼履歴書(写真貼付)を総務課(分庁舎内)へ持参してください。
※随時受付
詳しくは☎総務課

埼玉県市町村職員採用情報フォーラム2016

とき▼2月18日(木)午後1時～4時(午後0時30分開場)
ところ▼さいたま市民会館おおみや大ホール
内容▼基調講演、大学生・大学職員・市町村職員によるディスカッション、職員への質問など
定員▼1,300人【先着順】
申込み▼不要(参加無料)
問合せ☎彩の国さいたま人づくり広域連合 ☎664-6681

桶川市放課後児童クラブ嘱託支援員(放課後児童支援員)募集

4月1日から勤務できる人を募集します。
試験日▼2月17日(水)午後1時15分から
試験会場▼保健センター
試験方法▼作文および面接
募集人員▼1人
申込資格▼昭和32年4月2日以降に生まれた人

申込み▼2月15日(月)までに、履歴書および資格証の写し(見込証明書などの原本)または卒業証明書(見込証明書などの原本)を保育課へ持参してください。

※詳しくは、募集案内または市ホームページをご覧ください。
詳しくは☎保育課

建設工事請負契約のトラブル解決をお手伝いします

マイホームの新築やリフォームなどの工事において、建物の不具合(欠陥)や代金不払いなどの問題が起きた場合、公正・中立の立場で和解の成立を目指します。

問合せ☎県建設工事紛争審査会事務局 ☎830-5262(平日の午前9時～11時45分、午後1時～5時)

臨時職員登録者募集

資格▼平成10年4月1日以前に生まれた人(18歳以上の人)
勤務場所▼仮設庁舎、分庁舎など
勤務内容▼一般事務の補助業務
勤務日▼原則として月々金曜日の午前9時～午後3時30分
賃金▼時給840円(平成27年度実績)
登録有効期限▼4月1日～平成30年3月31日の2年間
申込み▼履歴書(写真貼付)を総務課(分庁舎内)へ持参してください。
※随時受付
詳しくは☎総務課

埼玉県市町村職員採用情報フォーラム2016

とき▼2月18日(木)午後1時～4時(午後0時30分開場)
ところ▼さいたま市民会館おおみや大ホール
内容▼基調講演、大学生・大学職員・市町村職員によるディスカッション、職員への質問など
定員▼1,300人【先着順】
申込み▼不要(参加無料)
問合せ☎彩の国さいたま人づくり広域連合 ☎664-6681

女性の職場での活躍を推進する女性活躍推進法が成立しました

30人以上の労働者を雇用する事業主は、平成28年4月1日までに次のことを行う必要があります。
①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析②行動計画の策定・届出③情報公表など
また、女性活躍推進に取り組む事業主向けの助成金も創設されました。

問合せ☎埼玉労働局雇用均等室 ☎600-6210

春季全国火災予防運動

火災から大切な生命、財産を守るため、次の対策を実践しましょう。
○火災による逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置しましょう。
○火災を小さいうちに消すため、住宅用火災警報器などを備えましょう。
○お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくりましょう。

○放火を防ぐため、家の周りに可燃物を置かないようにし、ごみは指定された日の朝に出しましょう。

問合せ☎埼玉県中央広域消防本部予防課 ☎048-597-2004

図1 原動機付自転車など

車種区分		税率(年額)	
		平成27年度まで	平成28年度以降
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超、90cc以下	1,200円	2,000円
	90超、125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕用(トラクターなど)	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
二輪の軽自動車	125cc超～250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円

平成28年度から図1の税額が適用されます。

原動機付自転車など

環境への配慮および自動車税との均衡を図る目的から、平成28年度から次の通り軽自動車税の税率が変更され、4月1日の所有者に課税されます。すでに使用していない人は名義変更、廃車などの手続きをしてください。

軽自動車税の税率が変わります

詳しくは☎税務課

図2 軽自動車

車種区分			税率（年額）		
			現税率 ※ 1	新税率 ※ 2	経年重課税率 ※ 3
三輪			3,100円	3,900円	4,600円
四輪	乗 用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨 物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

自動車検査証(車検証)の初度検査年月(図4)によって変わります。

三輪・四輪の軽自動車

- ※1 初度検査年月が平成15年1月から平成27年3月までの車両
- ※2 初度検査年月が平成27年4月以降の車両
- ※3 初度検査年月が平成14年以前の車両

図3 軽自動車のグリーン化特例

車種区分			税率（年額）		
			電気自動車 天然ガス自動車 ※ 4	ガソリン車 （ハイブリッドを含む） ※ 5	ガソリン車 （ハイブリッドを含む） ※ 6
三輪			1,000円	2,000円	3,000円
四輪	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円

- ※4 天然ガス自動車については平成21年排出ガス基準10%低減
- ※5 乗用 ↓平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★★)かつ平成32年度燃費基準+20%達成車
- ※6 貨物 ↓平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

平成27年4月から平成28年3月までに最初の新規検査を受け、次の基準を満たす車両について、平成28年度の軽自動車税のみ、グリーン化特例(軽課)を適用します。自動車検査証(図4)で確認してください。

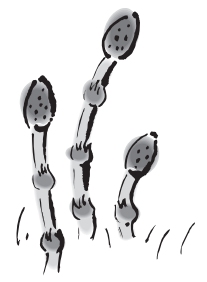
三輪・四輪の軽自動車のグリーン化特例(軽課)

図4 自動車検査証見本

自動車検査証

初度検査年月

グリーン化特例(軽課)の基準達成状況



今月の納期

固定資産税・都市計画税 【第4期】

国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料 【第8期】

納期限…2月29日

納付は期限内に！

とき ▼3月13日(日)午前9時～正午

ところ ▼仮設庁舎会議室

受験資格 ▼市内に在住・在勤の20歳以上の人で①埼玉県または市で行う手話通訳者養成講習会を修了した人②手話通訳活動を1年以上経過している人、若しくはそれと同等の手話技術を有する人

試験内容 ▼筆記、読み取り(筆記、口頭)、手話表現、面接

※ただし、県登録試験、全国統一試験、手話通訳士試験のいずれかの合格者は面接試験のみとします。

申込み ▼2月1日(月)～19日(金)【必着】郵送可能。※認定試験申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

詳しくは ☎障害福祉課

市登録手話通訳者認定試験

利用期間 ▼2月10日～平成29年1月31日

申込み ▼2月10日(水)の午前9時～正午に、印鑑と利用料金を持参のうえ、あだち野農協桶川支店で直接申し込みください。【先着順】

問合せ ☎あだち野農協桶川支店 787-11174

募集農園・費用

所在地	募集数	1区画料金
坂田地区	13区画	6,000円
末広地区	11区画	6,000円
神明地区	1区画	10,000円
朝日地区	2区画	10,000円
下日出谷地区	2区画	7,000円
上日出谷地区	6区画	6,000円
川田谷地区	1区画	3,000円

この制度は、市内の農業者が農業者以外の人に農業体験の場(農園)を提供し、土に接する機会および農業に対する理解と親しみを深めていただくためのものです。

野菜類栽培以外の目的には利用できません。※植木禁止

市民貸農園(新規入園受付)

シリーズ 明日のあんしん ～高齢者の生活を支える～⑦

住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるように

詳しくは ☎高齢介護課

市では、地域の実情に合わせたサービスの構築を目指し、昨年に「(仮称)医療と介護の連携促進のための協議会検討準備会」を立ち上げ、検討を進めているところです。

この準備会において、様々な立場の人の意見を反映するため、10月25日・11月29日の2日間、「地域包括ケア意見交換会」を実施しました。ここでは、区長、民生委員、ボランティア団体やケアマネジャーなど100名を超える人が参加し、グループに分かれ、一人暮らしの高齢者の支援を通して、高齢者が地域で生活していくため「あったらいいな」「これからできること」を考えました。今回は、今後期待される「互助(住民やボランティア団体などによる活動)」についての発表内容の一部を紹介します。



ご近所同士でできること

- ・ごみだしの手伝い
- ・声掛け、話し合い相手、見守り
- ・サービスや相談窓口の紹介
- ・緊急連絡先の共有 など

互助の発展のためにあったらいいなと思うこと

- ・集まりの場…歩いて行ける場所に地域の拠点が欲しい
- ・地域のボランティアをつくる…ごみだしなど日常の手伝い
- ・地域を支える側の支援・連携…自治会などが悩んでいることを相談できる場、支える側の顔合わせができる場

＜地域包括支援センタールーエハイム主催 認知症サポーター養成講座＞

とき ▶2月14日(日)午前10時～ ところ ▶市民ホール大会議室

申込み ▶地域包括支援センター ルーエハイム ☎789-2121

相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	5日(金)・12日(金)・26日(金) 14:00~17:00 20日(土) 9:00~12:00 3月4日(金)・11日(金)・25日(金) 14:00~17:00 19日(土) 9:00~12:00	仮設庁舎相談室	秘書広報課
司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	4日(木) *次回は3月10日(木) 13:00~16:00	仮設庁舎相談室	
行政書士相談	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	1日(月) *次回は3月1日(火) 13:00~16:00	仮設庁舎相談室	
不動産相談(予約制)	宅建物取引主任者	不動産の売買、賃貸借契約等についての相談	24日(火) 13:00~16:00	仮設庁舎相談室	
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	20日(土) 9:00~12:00	仮設庁舎会議室201 電話可 ☎786-3211	
行政相談	行政相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	5日(金) *次回は3月4日(金) 10:00~12:00	仮設庁舎相談室	安心安全課
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	仮設庁舎相談室 直通☎786-3450	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	仮設庁舎相談室	
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	8日(月)・22日(月) 10:00~16:00	仮設庁舎相談室	人権・男女共同参画課
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	9日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター3階	
内職相談	市役所相談員	内職に関する相談・案内・ハローワークの求人情報の閲覧	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30(12:00~13:00を除く)	仮設庁舎2階 電話可 ☎786-3211	自治文化課
こどもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	親や子どもからの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火・木曜日(祝日を除く) 10:00~16:00	駅前子育て支援センター 直通☎777-7708	こども支援課
こどものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごとの相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:00~17:00	桶川市教育センター 直通☎786-3237	教育委員会学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会
結婚相談	民生委員	結婚を望む方の相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター	

応急手当(上級救命講習)講習

内容▼AEDを用いた心肺蘇生法、傷病者管理法、外傷処置、体位管理、搬送法など

※修了者には修了証を交付

とき▼3月19日(土)午前9時~午後5時(8時45分から受付)

ところ▼北本消防署北本東分署2階会議室(北本市宮内7-240)

定員▼15人【先着順】

対象▼桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人(再受講可)

費用▼無料

持ち物▼筆記用具、昼食※WEB講習受講者は、当消防本部発行の受講証明書(スマートフォン・タブレットPCの画面提示でも可)

その他▼当消防本部ホームページで応急手当WEB講習の受講可。

WEB講習受講者は救命講習の受講時間が開始から1時間免除。救命講習は毎月実施しています。最寄りの消防署へお問い合わせください。

申込み・問合せ▼3月12日(土)までに、電話(048-592-5005)または直接、北本消防署消防課救急担当へ。

甲種防火管理新規講習

とき▼2月25日(木)・26日(金)の午前9時~午後4時

ところ▼県防災学習センター13階会議室(鴻巣市袋30)

※JR高崎線北鴻巣駅から徒歩20分

※受講者用の駐車場はありません。近隣施設の駐車場も利用不可。

定員▼100人

費用▼3,650円(テキスト代)

申込期間▼2月1日(月)~12日(金)(土・日・祝日を除く)

申込方法▼

直接↓埼玉県央広域消防本部予防課、および桶川消防署・北本消防署管理指導課(申込期間内の午前8時30分~午後5時15分)

FAX↓「防火管理講習申込み」と記載のうえ、住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を明記し、埼玉県央本部予防課(FAX048-597-3716)へ。送信後、必ず電話で受講番号等を確認してください。

問合せ▼埼玉県央広域本部予防課
☎048-597-3716